

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況(公共工事)

様式7-1

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
								公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数		継続支出の 有無	
該当なし													

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(公共工事)

様式7-2

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によるこ ととした業務方法書 又は会計規定等の 根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数			継続支出の 有無
該当なし														

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	一般競争入札・指 名競争入札の別 （総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 （見直す場合はその内容）	
								公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数			継続支出の 有無
該当なし													

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によるこ ととした業務方法書 又は会計規定等の 根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数			継続支出の 有無
試験研究委託 REDDプラスに 係る公開セミ ナーの企画・運 営事業	森林総合研究 所 理事長 鈴木 和夫 (茨城県つくば 市松の里1)	平成24年9月3日	(公財)国際緑化 推進センター (東京都文京区後 楽1-7-12林友ビ ル3F)	(会計規程第39 条第1項第1号) 公募を行い、公 募型企画競争 に関する契約 事務取扱要領 による選定委 員会における 審査の結果、 採択された者 が公益法人と なったもの。	同種の他の契 約の予定価格 を類推される恐 れがあるため 非公表とする。	10,992,839	—	4	公財	国所管	2		公募を行い、公募 型企画競争に関す る契約事務取扱要 領による選定委員 会における審査の 結果、採択された 者が公益法人と なったもの。	無

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	
						公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分		
該当なし									

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。
(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。
(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。
※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。